

令和5年度 第2回 静岡県私立学校審議会会議録（要旨）

日 時	令和6年3月13日（水） 午後2時から午後4時15分まで
場 所	県庁別館9階特別第2会議室（静岡市葵区追手町9-6） ※対面とオンライン併用による開催
出席者 職・氏名	委 員 高田学（会長）、大貫ななみ、荻原利江、北脇保之、坂野史子 ※、 渋江かさね、十鳥ゆりか、杉山誠一（第3部会長）、鈴木啓之、 千葉一道（第2部会長）、仲田晃弘（第1部会長）、馬瀬和人、 松田紀子※、吉永清貴 <div style="text-align: right;">※オンライン出席</div> 事務局 村松スポーツ・文化観光部長、縣総合教育局長、渡邊私学振興課長、 白鳥参事兼課長代理、大瀧班長、井澤主査、名波主事、木下主事、 岡本主事
議 題	諮問事項等の審議について
配付資料	次第、委員名簿、座席表、議案、附属資料

1 審議事項

(1) 認可事項

- 第1号議案 静岡学園なごみ高等学校の設置認可について
- 第2号議案 沼津中央高等学校の通信制課程の設置認可について
- 第3号議案 飛龍高等学校の通信制課程の設置認可について
- 第4号議案 浜松学芸高等学校の探究創造科の設置認可について
- 第5号議案 浜松聖星高等学校の収容定員に係る学則変更認可について
- 第6号議案 高洲幼稚園の廃止認可について
- 第7号議案 榛原ふたば幼稚園の廃止認可について
- 第8号議案 学校法人昭英学園の解散認可について
- 第9号議案 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー静岡校の設置認可について
- 第10号議案 静岡デザイン専門学校の目的変更認可について
- 第11号議案 静岡新美容専門学校の廃止認可について
- 第12号議案 国際マネジメント&ケア専門学校の廃止認可について
- 第13号議案 学校法人エヌ・アイ・エス学園の解散認可について

(2) 協議事項

- 協議事項1 私立高等学校の通信制課程の設置認可等審査基準の一部改正について
- 協議事項2 私立専修学校設置認可等審査基準の一部改正について
- 協議事項3 私立各種学校設置認可等審査基準の一部改正について
- 協議事項4 外国人児童・生徒等を対象とする私立各種学校を設置する準学校法人寄附行為認可等審査基準の一部改正について
- 協議事項5 日本語教育機関の私立各種学校設置認可等審査基準の一部改正について
- 協議事項6 静岡県私立学校審議会運営規程の一部改正について

2 審議内容（要旨）

(1) 諮問事項

第1号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第1部会としては、2月26日に開催した部会において審議したところ、近年における不登校の中学生や高校生が増加している状況を受け、不登校の生徒の就学の機会、大学の進学の手をを与えるため、通信制課程のみを置く高等学校の設置認可は妥当と報告した。

高田会長から、広域、狭域通信制高校の認可に係る県の考え方について質疑があり、県による指導、監督が可能な狭域通信制の高校設置は一定程度認め、広域通信制の高校については、文部科学省や他の都道府県と連携を強化しながら実態把握に努める予定であると回答した。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第2号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第1部会としては、2月26日に開催した部会において審議したところ、全日制課程に行けない、行かない生徒たちに学びの場を提供するとともに、全日制課程を何らかの理由により転退学した生徒に、再度挑戦できる機会を提供するため、通信制課程の設置認可は妥当と報告した。

高田会長から、通信制課程で使用する寄宿舎の改修について、現地確認を行ったのか質疑があり、事務局にて現地確認を行ったことを報告した。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第3号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第1部会としては、2月26日に開催した部会において審議したところ、退学や進路変更を余儀なくされる生徒が多い中、生徒一人一人にあった学び方を選択できるよう、広く学びの機会を確保するため、通信制課程の設置認可は妥当と報告した。

高田会長から、今後設置する通信制課程の相談は来ているのか質疑があり、事務局から、複数の学校から通信制課程設置の相談があり、来年度も同様に設置認可の審議が見込まれることを報告した。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第4号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第1部会としては、2月15日に現地調査を行い、2月26日に開催した部会において審議したところ、普通教育を主とする学科として、地域社会学科等の設置が可能となったことから、普通科の「地域創造コース」「科学創造コース」を融合した新学科である

探究創造科を設置する認可は妥当と報告した。

高田会長から、普通科改革の概要を説明するよう要望があり、事務局において普通科改革の概要を説明するとともに、仲田委員及び吉永委員から、今後、普通科改革が更に進んでいくと考えられる旨の説明があった。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第5号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第1部会としては、2月15日に現地調査を行い、2月26日に開催した部会において審議したところ、特色ある先進的な国際教養教育、理数教育を推進するとともに、安定的経営のための財務基盤の強化を図るため収容定員を600人から720人に増員するもので、収容定員に係る学則変更認可は妥当と報告した。

高田会長から、少子化が進む状況において、学則定員の増加に至った経緯の説明を求められ、仲田委員から授業料無償化を背景に私立学校に入学を希望する生徒の増加や、財源確保により安定した学校経営を行うことを理由に定員増を認める説明を受けた。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第6号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第2部会としては、2月28日に開催した部会において審議したところ、幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行する園については、幼稚園の廃止を行う必要があることから認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、今後も新制度に移行する幼稚園が増える傾向にあるのか質問があり、事務局から、来年度以降も新制度に移行したい幼稚園が複数確認されていることを報告した。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第7号議案及び第8号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第2部会としては、2月28日に開催した部会において審議したところ、令和元年度から募集の停止を行い、令和2年度をもって全員卒園したため、認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、園地と園舎について、今後の利活用の目処について質問があり、事務局にて、現在、園地園舎を利活用したい法人が複数確認されていることを報告した。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第9号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第3部会としては、2月19日に現地調査を行い、2月29日に開催した部会において審議したところ、ペット業務に関する技術の習得並びに教養の向上を図り、社会に貢献

し得る人材を養成することを目的とする専修学校を設置するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

北脇委員から、動物海洋飼育・アクアリウム科はどのような動物を飼育するための科なのか質疑があり、事務局から水族館やペットショップで取り扱う比較的小規模な海洋生物を取り扱うことを報告した。

仲田委員から、減価償却額について、初年度からの3か年で大きく減額しているが、どのような理由によるものか質問があり、事務局が確認したところ、法人が公認会計士と相談のうえ、定率法によって算定しており、学校が取り扱う機器の特殊性から初年度、次年度の償却額が多く計上されている説明を行った。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第10号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第3部会としては、2月19日に現地調査を行い、2月29日に開催した部会において審議したところ、新たに衛生分野の学科を設置することにより学校の目的を変更するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、来年度の学生の確保状況について質疑があり、事務局から新しく新設される学科については既に学生が確保されていると報告した。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第11号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第3部会としては、2月29日に開催した部会において審議したところ、令和5年度から在籍者は存在せず、休校となっているため、認可は妥当と判断したことを報告した。全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

高田会長から、染葉学園全体の学校運営について質疑があり、事務局から残り3校についても来年度全員が卒業を予定しているとの説明を行った。

第12号議案及び第13号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第3部会としては、2月29日に開催した部会において審議したところ、平成27年度から在籍者は存在せず生徒は全員卒業したため、認可は妥当と判断したことを報告した。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

(2) 協議事項

協議事項1

議案書等に基づき、事務局から説明した。

協議事項1については、高等学校通信教育の質の確保・向上を図るため、文部科学省が認可基準の標準例を策定したことに伴い、「私立高等学校の通信制課程の設置認可等審査基準」の一部を改正するもので、2月26日に開催した第1部会において審議した

